

エコショップ制度学習会記録

- (1) 日 時 平成19年2月26日(月) 15:00~16:30
- (2) 場 所 市役所 11階 大会議室
- (3) 出席者数 約60名
- (4) 内 容

1 しんしろエコショップ認定制度について

新城市循環社会推進課 主事 本田 貴久 氏

・平成17年度新城市の状況(人口 53,603人)

- a. ごみ排出量は、資源物等含めて 16,758 t
- b. 人口一日一人あたり排出量は 854g, 世帯一日あたり排出量は 2,738g
- c. リサイクル率にすると, 21.4%

新城市ではプラスチック容器包装のリサイクルに向けた分別収集は行っていない。処理にかかる費用が膨大なので、出来ずにいる。そのことよりも家庭でそうしたごみをどのようにして減らすかという観点から生まれたのが、エコショップ制度である。市民と事業所、行政が一緒になって行っていくという思いから「しんしろのエコショップ認定制度」が作られていった。

販売店にて、①Reduce(リデュース)「発生抑制」に対する取り組みが行われているか。②Reuse(リユース)「再使用」に対する取り組みが行われているか。③Recycle(リサイクル)「再利用」に対する取り組みが行われているかが認定の基準となる。特徴として、3段階評価をしている。RRR(トリプルアール)はリデュース・リユース・リサイクルの3つ全てを実施している販売店である。3つの中の一つを実施して認定されていた販売店が取り組みを自主的に増やしていき、市民が審査して認定されれば、R(シングルアール)から、RR(ダブルアール)、そしてRRR(トリプルアール)へと段階的に格上げできる認定制度を行っている。

しんしろのエコショップ認定制度の最大の特徴は、市民による審査を行っていることである。審査については、環境問題に関心のある市民ボランティアを募集して、エコショップの審査員をお願いしている。お店から申請があったら、審査員(現在男女各2名づつ)と職員と一緒に現地審査に行く。チェック表を元に記録をしてもらい、その後取り組みについて感じたことなどを報告しあう会議を行って、審査報告書を事務局で取りまとめる。認定と認められれば、市長が直接認定証の交付を行っている。市長から直接交付を受けることで、販売店のモチベーションの向上を図っている。認知を受けた販売店のメリットとしては、市のホームページでのPR。また、エコショップ認定シール(A4サイズのコーティングしたもの)を配布し、店舗の入口等に貼ったりすることで販売店のイメージアップが図れることである。なお販売店側は、エコショップの認定を受けることでのお金は一切かからない。

現在は16店舗が認定されている。RRR(トリプルアール)、RR(ダブルアール)、R(シングルアール)と店舗によってさまざまな認定となっている。例えば、家電販売店はReduceがむずかしい様子が見受けられる。日本古来のものを作っている布団屋・畳屋・酒蔵などは、3Rを意識しなくても自然にその取り組みがなされている。

今後の課題は、広報等での周知はしているが、まだ制度を知らない市民が多いため、今後いかに認定店並びに審査員を増やすか、また、販売店や市民の方の環境問題の意識を高めていくかの二点である。認定制度を広めることで、この制度を持続可能な市民自治社会の構築につなげる取り組みとしていきたいと考えている。

2 審査員の活動について

しんしろエコショップ認定審査員 福本 志津代 氏

新城市の15年前は、全てのごみを埋め立て処分していた。処分場に訪れるたびに、埋立場はごみが多くなりいっぱいになっていくのがわかった。このままではダメだと思い「しんしろ女性21会議」という街づくり提言組織を作り、市民と行政の話し合いが始まった。その会は、一般の主婦で組織し、主婦の目線で行政に提案した。3つの部会があったが、環境問題に対して同じ思いを持った方がいるかもしれないと思い環境部会に入ったのがきっかけだった。

エコショップ認定審査員の募集が広報でされたときに、リサイクルやマイバック等の運動などをしていた。既に活動をしていたこともあり、是非参加してみようと思って審査員となった。審査員になってお店を直接見て回ること、たくさんのすばらしい発見をした。

日本の伝統的な文化である畳屋は、見事なほど循環がされていた。畳の縁は、丈夫という特徴があるため、みかんの畑で切った枝を縛るのに重宝するため、みかん農家の方が縁をもらいに来る。また、残った縁で小物を作り、人にあげたり販売もしたりしている。また、ござの部分は畑にしくと雑草防止にもなり、そのまま土にもかえるため、畳自体ほとんどが循環しているそうです。

ある個人のスーパーでは、お店で余った物をごみにしないで、生ごみ処理機で堆肥を作っている。その堆肥にしたものは一般市民の方に無料で差し上げている。

また、個人のカメラ屋さんでは、フィルムを一つ一つ手作業で分解し、それがたまったらリサイクル業者に持って行くという取り組みをしている。印画紙のロール芯を使い、ペン立てを作ったり、重ねてテーブルや椅子を作ったりして、幼稚園などに寄付をしているそうです。個人の意識の問題で、少しでもごみを出さないようにリサイクルをしているのを見せていただいている。

環境問題のボランティアをするという硬く考えがちだ、私自身楽しくやって、取り組んでもらうほうも、楽しく取り組んでもらうことが大事なことであると思っている。審査員としては、行政では出来ないことや言えないことを市民の立場で、発信することが大事なことでないかと思っている。違った目線でものを考えられることが出来ると思うので新城市以上にすばらしい制度を作りあげてもらいたいと心から願っています。

(5) 質疑応答

質 問 市の規模の割に認定状況の16店舗は少ないと思われるがどのように考えているか？

また、審査員が現在4名というのは、少ないのではないのか？

回 答 行政側から見て、少ないと感じている。販売店舗の数が減っていることも考えら

れるが、商工サイドと連携し、PRさせてもらっている。販売店側からすると、申請書を出して審査を受けるのが面倒なのかもしれない。これから認定店舗数及びに審査員を増やしていきたいと考えている。

質 問 新城市は、ごみ処理方法を以前コンテナ方式をとっていたようですが、現在も続いているのですか。

回 答 平成5年の資源回収スタートで、全地区資源回収を始めて、現在は月に1度資源の日で収集している。拠点収集で各地区の公民館や公園などに出してもらって回収している。そのときに埋め立てごみを一緒に集め、自走式破碎機を使って7分の1までかさを減らしている。埋め立てごみの処理場の予定年数が H28 年度埋め立て完了であったのが、試算した結果あと 67 年位もつという結果がでた。新城市の埋め立てに関する減量は成功したという現状である。